

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月24日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4420

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4420

【事務連絡者氏名】 IR室長 宮本 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,746,776	2,812,554	2,203,556	5,413,862	5,041,868
資産運用収益 (百万円)	688,854	678,347	640,960	1,354,966	1,367,937
保険金等支払金 (百万円)	4,349,885	3,793,188	3,525,753	8,550,474	7,550,323
経常利益 (百万円)	218,787	107,866	168,869	411,504	279,755
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	119,559	77,989	68,815	178,004	152,679
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	48,515	42,526	51,273	84,897	88,596
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	42,520	66,257	208,292	68,218	4,342
純資産額 (百万円)	1,908,679	1,782,598	2,025,538	1,882,982	1,853,203
総資産額 (百万円)	84,691,801	80,492,230	78,639,357	81,545,182	80,336,760
1株当たり純資産額 (円)	3,181.13	2,972.10	3,377.04	3,138.30	3,089.81
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	80.86	70.90	85.49	141.50	147.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.3	2.2	2.6	2.3	2.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,438,446	682,134	1,213,769	2,922,978	2,090,939
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	998,435	205,993	606,501	2,596,907	1,629,012
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,808	34,335	36,285	25,080	34,622
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,748,967	1,352,159	722,532	1,862,636	1,366,086
従業員数 (名)	8,018	8,164	8,311	7,890	7,965
[ほか、平均臨時従業員数]	[3,166]	[3,123]	[2,943]	[3,165]	[3,071]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。
3. 当社は、第11期中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、第11期中間連結会計期間、第12期中間連結会計期間及び第11期に係る1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、同期間に係る1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数(当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含め、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(8時間換算)を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,746,776	2,812,554	2,203,556	5,413,862	5,041,868
資産運用収益 (百万円)	688,854	678,347	640,960	1,354,966	1,367,937
保険金等支払金 (百万円)	4,349,885	3,793,188	3,525,753	8,550,474	7,550,323
基礎利益 (百万円)	239,927	194,418	194,417	464,285	390,070
経常利益 (百万円)	219,778	107,711	168,674	413,023	279,347
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	119,559	77,989	68,815	178,004	152,679
中間(当期)純利益 (百万円)	49,300	42,604	51,202	86,338	88,520
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
純資産額 (百万円)	1,903,111	1,778,372	2,021,736	1,878,452	1,849,253
総資産額 (百万円)	84,688,745	80,492,247	78,640,910	81,543,623	80,336,414
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	56.00	60.00
自己資本比率 (%)	2.2	2.2	2.6	2.3	2.3
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	7,514 [3,147]	7,595 [3,100]	7,668 [2,917]	7,378 [3,146]	7,424 [3,048]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
3. 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
4. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
5. 第11期の1株当たり配当額60円には、簡易生命保険誕生100周年記念配当2円を含んでおります。
6. 従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含め、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(8時間換算)を[]内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費が持ち直す中で、輸出、生産が増加したこと等から、緩やかな回復が続きました。世界的に製造業生産の増加が継続したこと等により、米国、欧州、中国でも経済は堅調な回復が続きました。

このような経済動向を受けて、当第2四半期連結累計期間の運用環境は以下のとおりとなりました。

国内長期金利(10年国債利回り)は0.06%台で始まり、9月末も0.06%台と同水準で終わりました。その間、7月には欧州金利の上昇等を受け0.10%前後まで上昇する場面や、9月には北朝鮮情勢の悪化懸念等から一時マイナス圏まで低下する場面もありましたが、概ね0.02%~0.10%のレンジで推移しました。また、日経平均株価は18,900円台で始まり、4月半ばには北朝鮮を巡る不透明感や欧州政治不安による円高の進行等を受け18,300円程度まで下落しましたが、その後は堅調な国内経済や米株高等を受けて上昇し、9月末は20,300円台となりました。

こうした事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆2,035億円(前年同期比21.7%減)、資産運用収益6,409億円(同5.5%減)、その他経常収益1兆2,103億円(同43.6%増)を合計した結果、4兆548億円(同6.4%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金3兆5,257億円(同7.1%減)、資産運用費用343億円(同67.4%減)、事業費2,660億円(同4.3%減)、その他経常費用598億円(同20.8%増)等を合計した結果、3兆8,859億円(同8.0%減)となりました。

この結果、経常利益は1,688億円(同56.6%増)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は512億円(同20.6%増)となりました。

なお、当社の当第2四半期累計期間における基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)は、1,944億円となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、78兆6,393億円(前連結会計年度末比2.1%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が62兆699億円(同2.2%減)、貸付金が8兆403億円(同0.3%減)、金銭の信託が2兆5,464億円(同19.7%増)であります。

負債の部合計は、76兆6,138億円(同2.4%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は71兆2,349億円(同1.8%減)であります。

純資産の部合計は、2兆255億円(同9.3%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、含み益が増加したことにより、4,791億円(同48.8%増)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,207.7%と高い健全性を維持しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ5,316億円支出増の1兆2,137億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ4,005億円収入増の6,065億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ19億円支出増の362億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首から6,435億円減少し、7,225億円となりました。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成29年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成29年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	17,150	50,097,987	17,749	51,925,612
個人年金保険	1,363	3,131,186	1,356	2,929,395

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	1,351	4,393,055	945	3,009,127
個人年金保険	10	39,797	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成29年9月30日)
個人保険	3,207,988	3,333,865
個人年金保険	569,359	524,249
合計	3,777,348	3,858,114
うち医療保障・ 生前給付保障等	333,857	353,344

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
個人保険	282,394	208,912
個人年金保険	19,429	-
合計	301,823	208,912
うち医療保障・ 生前給付保障等	26,001	27,918

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成29年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成29年9月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	14,412	38,605,449	13,271	35,268,539
年金保険	2,235	799,116	2,055	728,125

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成29年9月30日)
保険	1,771,625	1,590,584
年金保険	762,884	697,414
合計	2,534,509	2,287,998
うち医療保障・ 生前給付保障等	402,322	383,004

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

(参考3) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成29年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,425,821	5,636,341
資本金等	1,490,882	1,534,673
価格変動準備金	788,712	817,538
危険準備金	2,254,027	2,186,384
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	59	61
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	399,297	595,749
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	103	2,407
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	6,064	5,760
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	486,674	493,478
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	288
リスクの合計額 $\left[\left((R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_6 + R_8 \right)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_9$ (B)	840,767	933,354
保険リスク相当額 R_1	153,070	150,132
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	69,104	65,007
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	158,838	154,744
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	631,036	730,836
経営管理リスク相当額 R_4	20,240	22,014
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1 / 2) × (B) } × 100	1,290.6%	1,207.7%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

次期オープン系システム構築(共通基盤)

当社において、次期オープン系システム構築(共通基盤)を計画しております。当該案件の投資予定額は31,682百万円であり、平成29年10月から着手し、平成33年1月の完了を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000,000	600,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	600,000,000	600,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		600,000,000		500,000		405,044

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	534,000	89.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,786	0.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,006	0.33
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	1,887	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,406	0.23
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,069	0.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,053	0.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,043	0.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	835	0.14
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	825	0.14
計		546,914	91.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 599,988,000	5,999,880	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	600,000,000		
総株主の議決権		5,999,880	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式203,200株(議決権2,032個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式203,200株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,366,086	722,532
コールローン	150,000	120,000
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,430,969
買入金銭債権	27,561	76,778
金銭の信託	2,127,042	2,546,427
有価証券	1,2,8 63,485,289	1,2,8 62,069,976
貸付金	3 8,060,902	3,4,5 8,040,303
有形固定資産	6 137,262	6 130,370
無形固定資産	185,520	171,803
代理店貸	50,888	33,522
再保険貸	2,293	2,669
その他資産	371,905	5 447,052
繰延税金資産	851,942	847,611
貸倒引当金	658	661
資産の部合計	80,336,760	78,639,357
負債の部		
保険契約準備金	72,525,176	71,234,936
支払備金	9 577,376	9 553,592
責任準備金	9,12 70,175,234	9,12 68,991,123
契約者配当準備金	7 1,772,565	7 1,690,220
再保険借	4,774	5,352
債券貸借取引受入担保金	8 4,889,066	8 4,212,646
その他負債	13 213,565	5,13 278,915
退職給付に係る負債	62,184	64,307
役員株式給付引当金	76	121
特別法上の準備金	788,712	817,538
価格変動準備金	12 788,712	12 817,538
負債の部合計	78,483,557	76,613,819
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	527,358	542,632
自己株式	521	478
株主資本合計	1,526,882	1,542,198
その他有価証券評価差額金	321,904	479,152
繰延ヘッジ損益	50	40
退職給付に係る調整累計額	4,366	4,147
その他の包括利益累計額合計	326,321	483,340
純資産の部合計	1,853,203	2,025,538
負債及び純資産の部合計	80,336,760	78,639,357

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	4,333,877	4,054,859
保険料等収入	4 2,812,554	4 2,203,556
資産運用収益	678,347	640,960
利息及び配当金等収入	614,361	587,982
金銭の信託運用益	22,159	41,003
有価証券売却益	41,795	11,762
有価証券償還益	19	9
貸倒引当金戻入額	3	-
その他運用収益	8	202
その他経常収益	842,975	1,210,342
支払備金戻入額	2 34,991	2 23,784
責任準備金戻入額	2 805,208	2 1,184,110
その他の経常収益	2,775	2,448
経常費用	4,226,011	3,885,989
保険金等支払金	3,793,188	3,525,753
保険金	5 3,283,314	5 2,962,728
年金	181,367	192,882
給付金	27,133	31,118
解約返戻金	203,068	237,706
その他返戻金	91,098	91,536
再保険料	7,205	9,781
責任準備金等繰入額	17	3
契約者配当金積立利息繰入額	17	3
資産運用費用	105,232	34,315
支払利息	876	903
有価証券売却損	71,061	18,308
有価証券評価損	20,484	-
有価証券償還損	2,978	3,096
金融派生商品費用	7,432	10,757
為替差損	1,678	212
貸倒引当金繰入額	-	1
その他運用費用	720	1,034
事業費	1 278,049	1 266,092
その他経常費用	49,523	59,824
経常利益	107,866	168,869
特別利益	29,627	986
固定資産等处分益	-	3 986
価格変動準備金戻入額	29,627	-
特別損失	51	28,980
固定資産等处分損	51	155
価格変動準備金繰入額	-	28,825
契約者配当準備金繰入額	6 77,989	6 68,815
税金等調整前中間純利益	59,451	72,059
法人税及び住民税等	64,850	77,398
法人税等調整額	47,925	56,611
法人税等合計	16,925	20,786
中間純利益	42,526	51,273
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	42,526	51,273

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	42,526	51,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,526	157,248
繰延ヘッジ損益	30	9
退職給付に係る調整額	226	219
その他の包括利益合計	108,783	157,019
中間包括利益	66,257	208,292
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	66,257	208,292
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	500,000	500,044	472,362	-	1,472,406
当中間期変動額					
剰余金の配当			33,600		33,600
親会社株主に帰属する 中間純利益			42,526		42,526
自己株式の取得				538	538
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,926	526	8,399
当中間期末残高	500,000	500,044	481,288	526	1,480,806

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982
当中間期変動額					
剰余金の配当					33,600
親会社株主に帰属する 中間純利益					42,526
自己株式の取得					538
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	108,526	30	226	108,783	108,783
当中間期変動額合計	108,526	30	226	108,783	100,383
当中間期末残高	296,885	110	4,795	301,791	1,782,598

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	527,358	521	1,526,882
当中間期変動額					
剰余金の配当			36,000		36,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			51,273		51,273
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				42	42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	15,273	42	15,315
当中間期末残高	500,000	500,044	542,632	478	1,542,198

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203
当中間期変動額					
剰余金の配当					36,000
親会社株主に帰属する 中間純利益					51,273
自己株式の取得					-
自己株式の処分					42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	157,248	9	219	157,019	157,019
当中間期変動額合計	157,248	9	219	157,019	172,335
当中間期末残高	479,152	40	4,147	483,340	2,025,538

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	59,451	72,059
減価償却費	18,698	31,910
支払備金の増減額（ は減少）	34,991	23,784
責任準備金の増減額（ は減少）	805,208	1,184,110
契約者配当準備金積立利息繰入額	17	3
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	77,989	68,815
貸倒引当金の増減額（ は減少）	65	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,046	2,122
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	82	44
価格変動準備金の増減額（ は減少）	29,627	28,825
利息及び配当金等収入	614,361	587,982
有価証券関係損益（ は益）	52,709	9,633
支払利息	876	903
為替差損益（ は益）	1,678	212
有形固定資産関係損益（ は益）	29	834
代理店貸の増減額（ は増加）	26,627	17,366
再保険貸の増減額（ は増加）	395	375
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	156,140	46,367
再保険借の増減額（ は減少）	598	578
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	6,123	11,857
その他	15,154	30,120
小計	1,108,980	1,560,216
利息及び配当金等の受取額	663,157	567,247
利息の支払額	909	1,019
契約者配当金の支払額	159,871	151,012
法人税等の支払額	75,531	68,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	682,134	1,213,769

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	14,005,000	4,090,000
コールローンの償還による収入	14,010,000	4,120,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額（ は増加）	45,425	89,752
買入金銭債権の取得による支出	1,516,999	49,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,760,054	648
金銭の信託の増加による支出	150,000	277,800
有価証券の取得による支出	4,549,731	2,530,861
有価証券の売却・償還による収入	4,115,487	4,082,005
貸付けによる支出	575,719	445,116
貸付金の回収による収入	982,152	465,703
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	33,352	676,419
その他	175,490	68,410
資産運用活動計	233,661	619,501
（営業活動及び資産運用活動計）	448,472	594,267
有形固定資産の取得による支出	1,150	1,746
無形固定資産の取得による支出	26,478	13,142
その他	39	1,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,993	606,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	247	313
自己株式の取得による支出	538	-
配当金の支払額	33,549	35,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,335	36,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	510,476	643,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,862,636	1,366,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,352,159	1 722,532

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

()満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

()責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

()その他有価証券

(イ)時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(ロ)時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

()建物

2年～60年

()その他の有形固定資産

2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間連結会計期間24百万円、前連結会計年度214百万円であります。

役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

()ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債券

()ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金

ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

() 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

() 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間連結会計期間90,943百万円、前連結会計年度180,359百万円であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度521百万円、当中間連結会計期間478百万円であり、株式数は、前連結会計年度221千株、当中間連結会計期間203千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	12,517,334	11,387,053
時価	13,697,410	12,490,231

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(残存年数20年以内の保険契約)

かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
4,341,253	4,138,081

3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
-	828

5. 当中間連結会計期間末日が支払期日である貸付金(機構貸付)について、当中間連結会計期間末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため其他負債(仮受金)に計上しております。当中間連結会計期間末日が支払期日である貸付金(機構貸付)及び当該機構貸付に係る経過利息として其他資産(未収収益)に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより其他負債(仮受金)に計上した金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末日は、金融機関の非営業日ではありません。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸付金(機構貸付)	-	415,819
其他資産(未収収益)	-	69,424
其他負債(仮受金)	-	1,808

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	75,722	68,481

7. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
期首残高	1,936,494	1,772,565
契約者配当金支払額	316,351	151,012
利息による増加等	25	3
年金買増しによる減少	283	150
契約者配当準備金繰入額	152,679	68,815
期末残高	1,772,565	1,690,220

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	4,184,239	3,603,865

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	4,212,646

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	15,489	43,449

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
399	401

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
768	870

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3,532,340	3,407,255

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
28,868	31,569

12. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	42,010,637	39,839,061
危険準備金	1,838,804	1,751,425
価格変動準備金	648,432	656,535

13. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
50,481	47,613

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業活動費	101,611	89,503
営業管理費	10,368	7,274
一般管理費	166,069	169,314

2. 当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は38百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は102百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は91百万円であります。)

3. 固定資産等処分益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
土地	-	986

4. 保険料等収入のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
534,645	400,111

5. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
3,250,282	2,922,185

6. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
75,508	52,617

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	228	5	223

- (1) 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223千株であります。
- (2) 普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。
- (3) 普通株式の自己株式の株式数の減少 5千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	33,600	56.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	221	-	18	203

- (1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、203千株であります。
- (2) 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	36,000	60.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

- (1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
- (2) 1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当 2円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金及び預貯金	1,352,159	722,532
現金及び現金同等物	1,352,159	722,532

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	5,044	5,032
1年超	211	142
合計	5,256	5,175

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,366,086	1,366,086	-
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	350,000	350,000	-
(2) コールローン	150,000	150,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,520,722	-
(4) 買入金銭債権	27,561	27,561	-
その他有価証券	27,561	27,561	-
(5) 金銭の信託(1)	2,127,042	2,127,042	-
(6) 有価証券	63,481,050	70,737,937	7,256,887
満期保有目的の債券	40,441,881	46,518,693	6,076,812
責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075
その他有価証券	10,521,834	10,521,834	-
(7) 貸付金	8,060,843	8,767,861	707,018
保険約款貸付	118,141	118,141	-
一般貸付(2)	873,720	941,241	67,580
機構貸付(2)	7,069,040	7,708,478	639,438
貸倒引当金(3)	59	-	-
資産計	78,733,306	86,697,213	7,963,906
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	4,889,066	-
負債計	4,889,066	4,889,066	-
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,585)	(4,585)	-
デリバティブ取引計	(4,585)	(4,585)	-

(1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	722,532	722,532	-
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	330,000	330,000	-
(2) コールローン	120,000	120,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,430,969	3,430,969	-
(4) 買入金銭債権	76,778	76,778	-
その他有価証券	76,778	76,778	-
(5) 金銭の信託(1)	2,538,631	2,538,631	-
(6) 有価証券	62,065,736	69,119,588	7,053,851
満期保有目的の債券	39,593,784	45,544,458	5,950,673
責任準備金対応債券	11,387,053	12,490,231	1,103,177
その他有価証券	11,084,898	11,084,898	-
(7) 貸付金	8,040,242	8,690,816	650,573
保険約款貸付	127,275	127,275	-
一般貸付(2)	890,415	957,411	67,056
機構貸付(2)	7,022,612	7,606,130	583,517
貸倒引当金(3)	60	-	-
資産計	76,994,892	84,699,318	7,704,425
債券貸借取引受入担保金	4,212,646	4,212,646	-
負債計	4,212,646	4,212,646	-
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(45,555)	(45,555)	-
デリバティブ取引計	(45,551)	(45,551)	-

- (1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
(2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預貯金
預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金
短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 買入金銭債権
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6) 有価証券」と同様の評価によっております。
- (5) 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。
保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (6) 有価証券
債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。
保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

(1) 通貨関連(為替予約取引)

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連(金利スワップ取引)

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象の一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭の信託(1)	-	7,795
有価証券	4,239	4,239
非上場株式(2)	4,239	4,239
合計	4,239	12,035

(1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、「(5)金銭の信託」には含めておりません。

(2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	39,056,981	45,203,787	6,146,805
国債	29,312,721	34,888,584	5,575,863
地方債	7,378,941	7,799,456	420,514
社債	2,365,318	2,515,746	150,427
外国証券	98,000	101,136	3,136
外国公社債	98,000	101,136	3,136
小計	39,154,981	45,304,923	6,149,942
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	1,286,899	1,213,770	73,129
国債	1,127,623	1,064,333	63,290
地方債	85,787	80,372	5,414
社債	73,487	69,063	4,424
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	1,286,899	1,213,770	73,129
合計	40,441,881	46,518,693	6,076,812

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	37,762,591	43,789,716	6,027,125
国債	28,523,322	34,031,449	5,508,126
地方債	7,083,846	7,463,175	379,328
社債	2,155,422	2,295,092	139,670
外国証券	98,000	100,589	2,589
外国公社債	98,000	100,589	2,589
小計	37,860,591	43,890,306	6,029,714
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	1,733,193	1,654,152	79,040
国債	1,356,736	1,290,120	66,616
地方債	196,778	190,874	5,904
社債	179,677	173,157	6,520
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	1,733,193	1,654,152	79,040
合計	39,593,784	45,544,458	5,950,673

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	12,120,004	13,324,449	1,204,445
国債	11,478,995	12,645,862	1,166,866
地方債	508,507	537,126	28,619
社債	132,501	141,461	8,960
小計	12,120,004	13,324,449	1,204,445
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	397,330	372,960	24,370
国債	390,130	366,244	23,886
地方債	7,200	6,715	484
社債	-	-	-
小計	397,330	372,960	24,370
合計	12,517,334	13,697,410	1,180,075

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	10,629,256	11,753,956	1,124,699
国債	9,998,092	11,087,486	1,089,394
地方債	498,801	525,520	26,719
社債	132,363	140,949	8,585
小計	10,629,256	11,753,956	1,124,699
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	757,796	736,275	21,521
国債	693,984	673,467	20,516
地方債	35,700	34,958	742
社債	28,111	27,848	262
小計	757,796	736,275	21,521
合計	11,387,053	12,490,231	1,103,177

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	3,157,699	3,086,086	71,613
国債	20,184	20,002	181
地方債	500,487	499,155	1,331
社債	2,637,028	2,566,928	70,100
株式	44,117	39,912	4,205
外国証券	1,872,573	1,697,544	175,028
外国公社債	1,872,573	1,697,544	175,028
外国その他の証券	-	-	-
その他()	631,648	625,149	6,498
小計	5,706,039	5,448,692	257,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	1,639,199	1,672,403	33,204
国債	402,709	424,227	21,517
地方債	745,880	751,267	5,386
社債	490,609	496,909	6,299
株式	9,963	10,294	331
外国証券	2,381,158	2,527,056	145,898
外国公社債	2,376,159	2,522,058	145,898
外国その他の証券	4,998	4,998	-
その他()	1,163,035	1,178,000	14,964
小計	5,193,356	5,387,754	194,398
合計	10,899,395	10,836,447	62,948

() 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価350,000百万円、連結貸借対照表計上額350,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価25,149百万円、連結貸借対照表計上額27,561百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	2,892,425	2,830,576	61,848
国債	-	-	-
地方債	363,087	362,323	763
社債	2,529,337	2,468,253	61,084
株式	78,458	68,796	9,662
外国証券	2,453,663	2,248,875	204,788
外国公社債	2,388,350	2,183,906	204,444
外国その他の証券	65,312	64,969	343
その他()	1,440,952	1,425,806	15,145
小計	6,865,500	6,574,056	291,444
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	1,832,801	1,860,241	27,440
国債	407,303	424,250	16,946
地方債	817,058	822,455	5,397
社債	608,439	613,535	5,096
株式	30,743	31,785	1,041
外国証券	2,080,927	2,165,673	84,746
外国公社債	2,040,927	2,125,673	84,746
外国その他の証券	40,000	40,000	-
その他()	681,704	682,938	1,233
小計	4,626,175	4,740,638	114,462
合計	11,491,676	11,314,694	176,981

() 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価330,000百万円、中間連結貸借対照表計上額330,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価74,501百万円、中間連結貸借対照表計上額76,778百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,127,042	1,746,326	380,716	400,483	19,767

() 1,066百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
特定金銭信託	2,538,631	2,053,669	484,962	508,229	23,267

() 733百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	68,550	-	57	57
	ユーロ	13,320	-	48	48
	買建				
	加ドル	35,906	-	109	109
	合計	-	-	-	3

() 時価の算定方法

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円)	70.90	85.49
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	42,526	51,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	42,526	51,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,831	599,786

- (1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- (2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間168,129株、当中間連結会計期間213,509株であります。

2. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	3,089.81	3,377.04
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,853,203	2,025,538
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,853,203	2,025,538
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	599,778	599,796

- () 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度221,200株、当中間連結会計期間203,200株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,360,137	718,495
現金	1,464	477
預貯金	1,358,673	718,018
コールローン	150,000	120,000
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,430,969
買入金銭債権	27,561	76,778
金銭の信託	2,127,042	2,546,427
有価証券	1,2,8 63,486,273	1,2,8 62,070,960
国債	42,732,364	40,979,439
地方債	9,226,804	8,995,272
社債	5,698,945	5,633,352
株式	7 59,305	7 114,425
外国証券	4,351,731	4,632,590
その他の証券	1,417,122	1,715,878
貸付金	3 8,060,902	3,4 8,040,303
保険約款貸付	118,141	127,275
一般貸付	873,720	890,415
機構貸付	7,069,040	5 7,022,612
有形固定資産	136,928	130,024
土地	68,272	67,258
建物	44,483	39,715
リース資産	2,004	2,108
建設仮勘定	6,255	6,953
その他の有形固定資産	15,911	13,989
無形固定資産	189,809	176,114
ソフトウェア	189,788	176,095
その他の無形固定資産	21	18
代理店貸	50,888	33,522
再保険貸	2,293	2,669
その他資産	372,248	447,407
未収金	160,780	193,278
前払費用	1,589	2,838
未収収益	176,280	5 237,831
預託金	6,941	6,999
金融派生商品	22,068	2,705
仮払金	2,990	1,473
その他の資産	1,597	2,280
繰延税金資産	852,263	847,898
貸倒引当金	658	661
資産の部合計	80,336,414	78,640,910

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	72,525,176	71,234,936
支払備金	9 577,376	9 553,592
責任準備金	9,12 70,175,234	9,12 68,991,123
契約者配当準備金	6 1,772,565	6 1,690,220
再保険借	4,774	5,352
その他負債	5,101,380	4,492,415
債券貸借取引受入担保金	8 4,889,066	8 4,212,646
未払法人税等	68,075	71,198
未払金	25,227	74,503
未払費用	30,065	28,342
前受収益	-	0
預り金	2,660	2,518
機構預り金	13 50,481	13 47,613
金融派生商品	26,653	48,257
リース債務	2,153	2,267
資産除去債務	15	15
仮受金	6,411	5 4,451
その他の負債	568	600
退職給付引当金	67,040	68,809
役員株式給付引当金	76	121
特別法上の準備金	788,712	817,538
価格変動準備金	12 788,712	12 817,538
負債の部合計	78,487,161	76,619,174
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	527,775	542,977
利益準備金	32,209	39,409
その他利益剰余金	495,565	503,567
繰越利益剰余金	495,565	503,567
自己株式	521	478
株主資本合計	1,527,298	1,542,543
その他有価証券評価差額金	321,904	479,152
繰延ヘッジ損益	50	40
評価・換算差額等合計	321,954	479,193
純資産の部合計	1,849,253	2,021,736
負債及び純資産の部合計	80,336,414	78,640,910

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	4,333,876	4,054,858
保険料等収入	2,812,554	2,203,556
保険料	9 2,809,199	9 2,198,403
再保険収入	3,355	5,153
資産運用収益	678,347	640,960
利息及び配当金等収入	614,361	587,982
預貯金利息	13	7
有価証券利息・配当金	517,335	502,399
貸付金利息	7,059	7,048
機構貸付金利息	88,167	75,802
その他利息配当金	1,785	2,724
金銭の信託運用益	4 22,159	4 41,003
有価証券売却益	1 41,795	1 11,762
有価証券償還益	19	9
貸倒引当金戻入額	3	-
その他運用収益	8	202
その他経常収益	842,974	1,210,341
支払備金戻入額	6 34,991	6 23,784
責任準備金戻入額	6 805,208	6 1,184,110
その他の経常収益	2,774	2,446

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常費用	4,226,165	3,886,184
保険金等支払金	3,793,188	3,525,753
保険金	¹⁰ 3,283,314	¹⁰ 2,962,728
年金	181,367	192,882
給付金	27,133	31,118
解約返戻金	203,068	237,706
その他返戻金	91,098	91,536
再保険料	7,205	9,781
責任準備金等繰入額	17	3
契約者配当金積立利息繰入額	17	3
資産運用費用	105,232	34,315
支払利息	876	903
有価証券売却損	² 71,061	² 18,308
有価証券評価損	³ 20,484	-
有価証券償還損	2,978	3,096
金融派生商品費用	⁵ 7,432	⁵ 10,757
為替差損	1,678	212
貸倒引当金繰入額	-	1
その他運用費用	720	1,034
事業費	277,970	265,823
その他経常費用	49,757	60,288
税金	29,017	26,104
減価償却費	⁷ 19,018	⁷ 32,462
退職給付引当金繰入額	1,558	1,600
その他の経常費用	162	120
経常利益	107,711	168,674
特別利益	29,627	986
固定資産等处分益	-	⁸ 986
価格変動準備金戻入額	29,627	-
特別損失	51	28,980
固定資産等处分損	51	155
価格変動準備金繰入額	-	28,825
契約者配当準備金繰入額	¹¹ 77,989	¹¹ 68,815
税引前中間純利益	59,296	71,864
法人税及び住民税	64,740	77,324
法人税等調整額	48,048	56,662
法人税等合計	16,692	20,661
中間純利益	42,604	51,202

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365	472,855
当中間期変動額							
剰余金の配当					6,720	40,320	33,600
中間純利益						42,604	42,604
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	6,720	2,284	9,004
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	449,649	481,859

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452
当中間期変動額						
剰余金の配当		33,600				33,600
中間純利益		42,604				42,604
自己株式の取得	538	538				538
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			108,526	30	108,557	108,557
当中間期変動額合計	526	8,477	108,526	30	108,557	100,079
当中間期末残高	526	1,481,376	296,885	110	296,995	1,778,372

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	495,565	527,775
当中間期変動額							
剰余金の配当					7,200	43,200	36,000
中間純利益						51,202	51,202
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,200	8,002	15,202
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	503,567	542,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253
当中間期変動額						
剰余金の配当		36,000				36,000
中間純利益		51,202				51,202
自己株式の取得	-	-				-
自己株式の処分	42	42				42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			157,248	9	157,238	157,238
当中間期変動額合計	42	15,244	157,248	9	157,238	172,483
当中間期末残高	478	1,542,543	479,152	40	479,193	2,021,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等(株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物

2年～60年

その他の有形固定資産

2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価

額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間会計期間24百万円、前事業年度214百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債券

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間会計期間90,943百万円、前事業年度180,359百万円であります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額	12,517,334	11,387,053
時価	13,697,410	12,490,231

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(残存年数20年以内の保険契約)

かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんば生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	4,341,253	4,138,081

3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	-	828

5. 当中間会計期間末日が支払期日である機構貸付について、当中間会計期間末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。当中間会計期間末日が支払期日である機構貸付及び当該機構貸付に係る経過利息として未収収益に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより仮受金に計上した金額は次のとおりであります。なお、前事業年度末日は、金融機関の非営業日ではありません。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
機構貸付	-	415,819
未収収益	-	69,424
仮受金	-	1,808

6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
期首残高	1,936,494	1,772,565
契約者配当金支払額	316,351	151,012
利息による増加等	25	3
年金買増しによる減少	283	150
契約者配当準備金繰入額	152,679	68,815
期末残高	1,772,565	1,690,220

7. 関係会社の株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	984	984

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	4,184,239	3,603,865

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	4,212,646

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	15,489	43,449

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
399	401

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
768	870

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3,532,340	3,407,255

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
28,868	31,569

12. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	42,010,637	39,839,061
危険準備金	1,838,804	1,751,425
価格変動準備金	648,432	656,535

13. 中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
国債等債券	120	1
株式	-	1,735
外国証券	41,675	10,025

2. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
国債等債券	116	-
株式	-	148
外国証券	70,944	18,069
その他の証券	-	90

3. 有価証券評価損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
外国証券	20,484	-

4. 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が733百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が5,091百万円含まれております。)

5. 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が45,610百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が44,007百万円含まれております。)

6. 当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円であり、(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は38百万円であり、)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は102百万円であり、(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は91百万円であり、)

7. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
有形固定資産	3,833	7,547
無形固定資産	15,155	24,886

8. 固定資産等処分益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
土地	-	986

9. 保険料のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
534,645	400,111

10. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
3,250,282	2,922,185

11. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
75,508	52,617

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	984	984

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 範 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 範 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。